

「美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館における指定管理及び民営化」に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和3年11月4日

美濃加茂市健康福祉部こども課

美濃加茂市では、美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館（以下「加茂野保育園等」といいます。）について、民営化の受け手となることを前提とした指定管理者の公募を令和4年度に予定しています。

そこで、**民営化に向けた課題解決を目的**に、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、加茂野保育園等の**業務内容や募集要件、民営化の条件等についてのご意見・ご要望をお聞きするサウンディング型市場調査を実施**します。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

1 対話の名称

「美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館における指定管理及び民営化」に関するサウンディング型市場調査

2 対話の目的

美濃加茂市では、加茂野保育園等について将来的な民営化を予定しており、令和4年度に再度公募するにあたり、加茂野保育園等の業務内容や募集要件、民営化の条件設定に活かすことを目的に本対話を実施します。

民営化にあたっては、令和5年度から令和7年度までの期間に、加茂野保育園等について指定管理者による運営等を行い、令和8年4月以降に民営化することを予定しています。

なお、本対話への応募の有無は、事業者公募における審査の採点には一切影響しません。

3 対象用地・施設の概要

名 称	美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館
所 在 地	美濃加茂市加茂野町鷹之巣1453番地
土地・延床面積	敷地面積 3,830.00㎡ 建物面積 1,591.69㎡
既存建物の概要	構造 : RC造 階数 : 2階建て 延床面積 : 1,591.69㎡ 竣工年度 : 平成11年度（遊戯棟：昭和53年築、屋外便所：平成5年築を除く） 付帯設備 : 遊戯棟、屋外便所及び屋外プール 大規模修繕履歴 : これまでに該当するものはなし。 耐震性能 : 新耐震基準
都市計画等による制限	美濃加茂市都市政策部都市計画課にご確認ください。
現況	・美濃加茂市が保育園及び児童館として運営中。

	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営状況は「資料2 美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館指定管理業務仕様書（以下「業務仕様書」といいます。）」をご参照ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 加茂野保育園等は、令和8年の民営化時に建物は無償譲渡、底地は無償貸付とします。詳細は「資料8 土地無償貸付に関する仕様書（案）」及び「資料9 建物等無償譲渡に関する仕様書（案）」をご参照ください。 加茂野保育園等は、建築から20年程度が経過するため、指定管理の期間中に必要な最低限の補修を行います。

4 事業内容等

指定管理期間中及び民営化後の業務については、業務仕様書に記載している内容を予定しています。
 ※今回の対話においていただいた事業者の皆様のご意見を反映したうえで、業務仕様書等を修正する予定です。

5 対話及び事業者公募のスケジュール

実施日・期限等	項目
令和3年11月4日（木）	実施要領を公表
令和3年11月19日（金）	現地説明会への参加申込の締切 ※希望される事業者に個別でご案内します。
令和3年12月3日（金）	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和3年12月7日（火）まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和3年12月13日（月） または 令和3年12月14日（火）	個別対話（サウンディング）の実施 ※1
令和3年12月24日（金）（予定）	調査結果の概要を公表
令和4年4月頃（予定）	事業者公募（指定管理者選定プロポーザル実施要領公表）
令和4年6～7月頃（予定）	事業者選定（一次審査、二次審査）
令和4年7～8月頃（予定）	最優先候補者決定
令和4年9月（予定）	指定管理者の指定の議決

※1 個別対話（サウンディング）について、日程の都合が悪い方は調整しますのでご連絡ください。

6 対話の内容（対話において、お聞きしたいと考えている事項）

資料1から資料10を事前にご確認のうえ、「指定管理及び民営化」の趣旨を踏まえて、主に次の項目についてご意見やご要望をお聞かせください。また、一部の項目だけのご意見・ご要望でも構いません。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

（1）主な対話の項目

<p>①民営化後の加茂野児童館放課後児童クラブ（以下「放課後児童クラブ」）の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは、加茂野児童館大ホールなどを使用して現在運営をしています。詳細は「資料3 別紙1 加茂野児童館放課後児童クラブの実施状況」参照。 加茂野保育園等の民営化の相手方になったうえで、美濃加茂市教育委員会から放課後児童クラブの業務委託を受託することが可能かどうかについて、ご意見をください。なお、市教育委員会から受

託する場合、児童館大ホール及び遊戯室棟について、市教育委員会と実施場所における使用貸借を締結することを想定しています。

- ・指定管理及び民営化の参加条件の緩和策として、加茂野保育園等で放課後児童クラブを行わず、遊戯室棟において放課後児童クラブも行うことを検討しています。このことについてご意見をください。

※指定管理の期間中（令和5～7年）に遊戯室棟を改修する案や、遊戯室棟及びプールを解体し、両施設の跡地にプレハブの放課後児童クラブ専用棟を建設する案などを検討しています。この場合における工事関係費用は、市で負担します。

※遊戯室棟で放課後児童クラブを実施する場合は、遊戯室棟は無償譲渡の対象から外れます。

- ・その他民営化後の放課後児童クラブの取り扱いについて、ご意見をください。

②児童館業務について

- ・加茂野保育園等における児童館業務について、令和8年度から民営化の予定です。保育園業務と違い、児童館業務には、いわゆる運営費がないことから、民営化にあたり、委託料の支払いを予定しています。現在の児童館業務（資料5 別紙3 児童館年間行事計画参照）の内容で民営化後も運営するとした場合、どの程度の委託料が必要かについて、ご意見をください。※管理等に関する内容は、仕様書（資料2）に記載があります。

③指定管理者の決定時期について

- ・現時点では、令和4年4月実施要領公表、同年5月事業者受付、同年6～7月審査、同年7～8月最優先候補者決定、同年9月議会指定の議決というスケジュールを考えています。このスケジュールについて、例えば保育士の採用の点で、もう少し早いスケジュールのほうが良いのか、各業務の引継ぎ期間はどの程度必要か、などスケジュールの点でご意見をください。

④その他事業参画にあたって、市に考慮してほしい事項などご意見をください。

(2) 対話の進め方

対話は、上記項目に基づいて個別に実施します。参加された民間事業者の皆様からご説明いただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

7 対話の手続き

(1) 個別対話（サウンディング）への参加申込

対話への参加を希望される方は、別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに次の申込先へEメールにて御提出ください。

申込期間	令和3年11月4日（木）～ 12月3日（金）
申込先	美濃加茂市 健康福祉部 こども課 E-Mail: kodomo@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「サウンディング参加申込」としてください。

(2) 個別対話（サウンディング）の実施日時及び場所の連絡

対話への参加申込のあった企業・団体の担当者あてに、令和3年12月7日（火）午後5時までに実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

（3）個別対話（サウンディング）の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、次の日時・場所にて個別に行います。

日時	令和3年12月13日（月）または 令和3年12月14日（火）※日時は、申込後に個別に調整します。
場所	美濃加茂市太田町3431番地1 美濃加茂市役所本庁舎2階第1会議室または3階第3会議室
所要時間	45分程度
対象者	事業の実施主体となる意向を有する民間事業者
対話の内容	6（1）を参照

8 留意事項

（1）参加資格

対話への参加資格は、「加茂野保育園等の指定管理及び民営化」事業の実施主体となる意向を有する法人とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 美濃加茂市建設工事請負契約に係る指名停止措置要綱（平成19年美濃加茂市訓令甲第24号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

（2）参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

（3）対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する全ての費用は、参加された民間事業者の皆様の負担とします。
- ・対話の実施に際して、特に説明資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、提出分として計4部ご持参ください。

(4) 追加対話への協力

- ・必要に応じて、追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を市HP等で公表します。
- ・公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。
- ・参加事業者等の名称は、公表しません。

9 参加申込・問い合わせ先

美濃加茂市 健康福祉部 こども課 担当：松岡
〒505-8606 美濃加茂市太田町 3431-1
TEL 0574-25-2111 FAX 0574-25-2111（内 327）
E-Mail: kodomo@city.minokamo.lg.jp

10 参考資料

- 資料1 指定管理者選定プロポーザル方式実施要領
- 資料2 指定管理業務仕様書
- 資料3 別紙1 加茂野児童館放課後児童クラブの実施状況
- 資料4 別紙2 保育の内容に関する全体的な計画
- 資料5 別紙3 児童館年間行事計画
- 資料6 別紙4 備品リスト
- 資料7 別紙 地図
- 資料8 土地無償貸付に関する仕様書（案）
- 資料9 建物等無償譲渡に関する仕様書（案）
- 資料10 分筆イメージ図